

「令和 3 年度 事業報告書」

令和3年度 事業報告書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. 会員の増減

| | 正会員 | 賛助会員 | 特定会員 |
|----------|------|------|------|
| 令和2年度末 | 195社 | 14社 | 0社 |
| その後の入会 | 1社 | 0社 | 1社 |
| その後の退会 | 0社 | 0社 | 0社 |
| 令和3年度末現在 | 196社 | 14社 | 1社 |

※) うち(株)カミナガが令和4年3月末で退会

2. 会務運営に関する事項

(1) 総会

令和3年度定時総会(第40回)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る観点から懇親会を中止とした上で総会のみを開催した。総会には、委任状を含め185社の参加があり第40回定時総会が成立し、下記の決議案件件等について業務執行理事から説明があり承認可決された。

決議案件

1) 令和2年度収支決算報告書の承認の件

令和2年度の収支決算報告書について、原案のとおり承認。

2) 役員選任の件

役員1名の辞任に伴う役員選任がなされ、上直人氏が後任として決議。

(任期は、前任者の残期間とする令和4年度定時総会終結まで)

報告事項

1) 令和2年度事業報告書の件

報告された事業報告書を了承。

2) 令和3年度事業計画書及び令和3年度収支予算書の件

報告された事業計画書及び収支予算書をそれぞれ了承。

(2) 理事会

令和3年度の理事会は、定例理事会2回、臨時理事会3回を開催した。

第1回定例理事会

日 時 令和3年4月23日（金）

場 所 協会会議室

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他10名の理事及び両監事

うちWeb参加は理事5名及び監事2名

決議事項

1) 令和2年度事業報告書の承認の件

事業報告書について、全員一致で承認し、総会に報告する。

2) 令和2年度収支決算報告書の承認の件

収支決算報告書について、全員一致で承認し、総会に諮る。

3) 役員候補者の決定の件

役員1名からの退任申し出に伴う後任役員候補者について、全員一致で承認し、総会に諮る。

4) 会長表彰者決定の件

会長表彰者として菊地 富夫氏、久保田 好男氏が推薦され、全員一致で承認。

5) 委員会委員長選任の件

委嘱任期満了に伴う各委員会の新委員長案の説明がなされ、当該候補者を新委員長とするとして全員一致で承認。

| 委員会名 | 委 員 長 | 所 属 |
|-------|-------|-----------------------------|
| 企画委員会 | 審輪 洋一 | ライト工業(株) 専務取締役 安全品質環境本部長 |
| 事業委員会 | 庭田 和之 | ライト工業(株) 関東防災統括支店 副支店長 |
| 広報委員会 | 田畠 一郎 | 日本植生(株) 環境保全部 取締役東日本統括部長 |
| 技術委員会 | 相川 淑紀 | (一社) 全国特定法面保護協会 技術部長 |
| 安全委員会 | 山下 徹 | 日特建設(株) 安全環境品質本部 安全環境部長 |

6) 第40回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項の決定の件

第40回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項について、全員一致で以下の内容を承認した。

日 時 令和3年5月24日（月）14時00分から

場 所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

目的となる事項等

議 案 「令和2年度収支決算報告書の承認」の件

「役員選任」の件

報告事項 「令和2年度事業報告書」の件

「令和3年度事業計画書」の件

「令和3年度収支予算書」の件

第1回臨時理事会

日 時 令和3年5月24日（月）

場 所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他10名の理事及び両監事

うちWeb参加は理事3名

決議事項

1) 令和3年度のり面ノズルマン技能認定試験合格者認定の件

資格試験委員会から、受験者112名中73名が合格基準を満たしており 合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格候補者全員を合格者と認定した。

第2回臨時理事会

日 時 令和3年10月27日（水）

場 所 協会会議室

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他11名理事及び両監事

うちWeb参加は理事4名及び監事1名

決議事項

1) 令和4年度 受講・試験等の価格改定の承認の件

建設業法施行令の一部改正による施工管理技術検定の受験手数料の引き上げをうけ、のり面施工管理技術者資格試験等の受験・受講料の改定について全員一致で承認した。

2) のり面技能者能力評価基準（改定案）の件

施工管理技術検定の制度改正に伴い、新たに土木施工管理技士補が設けられたため、のり面技能者能力評価基準に追加改定することを全員一致で承認した。

3) 新規入会（正・特定会員）審査の件

正会員1社及び特定会員1社の入会審査を行い、全員一致で承認した。

4) 次期参議院議員通常選挙での協会が推薦する候補者の件

参議院議員足立敏之事務所からの推薦依頼について、同議員を推薦することを全員一致で承認した。

第3回臨時理事会

日 時 令和3年12月14日（火）

場 所 協会会議室

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他11名の理事及び両監事

うちWeb参加は理事3名及び監事1名

決議事項

1) 令和3年度のり面施工管理技術者資格試験合格者の決定の件

資格認定試験委員会から、受験者275名中73名が合格基準を満たしており合格候補者として推薦する旨の報告書が提出され、審議の結果、全員一致で合格候補者全員を合格者と認定した。

2) 令和4年度第41回定時総会の開催方法についての件

新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少しているが、その影響はいまだに収束していない状況等を鑑み第41回総会は、昨年同様に懇親会を行わず総会のみの開催とすることを全員一致で承認した。

報告事項

業務執行理事から業務の執行状況に関して以下の報告がされた。

①令和3年度のり面施工管理技術者資格更新講習会の実施結果報告

②令和2年度法面保護工事受注実績調査結果報告

③その他

第2回定例理事会

日 時 令和4年3月22日（火）

場 所 本部会議室

理事現在数 12名

出席者 審輪洋一理事他10名理事（欠席1名）及び両監事

うちWeb参加は理事3名及び監事1名

決議事項

1) 令和4年度の事業計画書及び収支予算書の件

全員一致で承認し、総会に報告することとなった。

2) 新規正会員の入会審査の件

審査の結果、申請のあった2社を全員一致で入会承認した。

報告事項

①令和3年度事業報告書（案）

②令和3年度収支決算見込

③正会員等の入退会状況

（3）委員会

| 委員会名 | 開催回数 | 実施内容等 |
|-----------------------------------|------|--|
| 【企画委員会】 | 1 | ・地方支部長会議を開催し地方支部活動の現状と今後の活動の在り方等について討議した |
| (試験委員会) ①「のり面施工管理技術者資格認定試験委員会」 | 3 | ・試験の作題、採点、審査等を行った ・令和3年度の資格試験合格者は受験者275名中73名で、累計合格者数は3,960名となった。 |
| ②「のり面ノズルマン資格試験委員会」 | 2 | ・試験の採点及び審査並びに令和4年度に実施する試験の作題等を行った ・令和3年度の技能認定試験合格者は受験者84名中73名で、累計合格者数は1,802名となった。 |

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 【事業委員会】 | | |
| ①「事業委員会」 | 3 | <p>1) のり面構造物に関する講演会の開催を計画し新潟市、広島市で開催を予定していたが、コロナ禍の状況を勘案し中止とした。</p> <p>2) コロナウイルス感染症の影響が来年度以降も続く可能性が高く、各種試験及び講習会の持続的活動を維持するため受験料・受講料の料金改定を検討した</p> <p>3) 国土交通省が実施している優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰の推薦候補者の選定、協会会长が表彰する優秀のり面施工管理技術者及び優秀のり面ノズルマン技能者の候補者の選定を行い、地方支部長会議に諮った</p> |
| ②「ノズルマン小委員会」 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・のり面ノズルマン技能講習会及び技能認定試験への講師及び試験官の派遣を行った |
| ③「外国人労働者受入検討委員会」 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・JAC 加入後、国土交通省主催の会議等に参加した ・外国人制度説明会（Web）を実施した |
| 【技術委員会】 | | |
| ①「技術委員会」 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・各団体等から寄せられた技術的質問への対応 ・のり面施工管理技術者資格試験への試験官派遣 ・更新講習会及び支部等主催の技術講習会への講師派遣 |
| ②「のり面緑化工の手引き改訂委員会」 | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・のり面緑化工の手引きの改訂作業の継続 |
| ③「老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引き編纂委員会」 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引きの編纂作業をメール等で継続した ・また、現地視察による実態調査を行った |
| 【広報委員会】 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「のり面と環境」の編集 ・統一要望書及び資格活用に関する要望書の作成 ・ホームページやマスコミを介した協会業務のPR方策についての検討 |

| | | |
|----------------------|---|--|
| 【安全委員会】 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・各支部等主催の安全講習会への講師派遣 ・今後の事故防止対策の検討のため会員から収集した事故報告の分析を行った ・ロープ高所作業に係る社内教育支援用ビデオの作成検討を行った |
| 【支部長会議】 (Web併用会議) | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・本部の方針の徹底と支部活動の基本的方針の確認 ・本部及び支部からの提案事項等について討議 ・優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰への推薦候補者について協議し、候補者を決定 |

3. 特定法面保護工法に関する調査研究及び普及促進

(1) 特定法面保護工法に関する調査研究

技術委員会において各団体等から寄せられた多数の技術的問い合わせに対応するための検討を行った。

(2) 法面保護工の普及促進

本部において、全国7会場でのり面施工管理技術者講習会及び全国3会場でのり面施工管理技術者更新講習会並びに全国4会場でのり面ノズルマン技能講習会の開催、地方支部等が主催する技術研修会、講習会への講師派遣の要請及び他団体等が主催する講習会等への講師派遣の要請に対し技術委員等の派遣を行い、法面保護工の普及促進及び安全対策の普及促進を図った。

その他、各種技術に関する問い合わせに対応した。

4. 特定法面保護工等の研修会及び講演会

(1) 本部においては、新潟市及び広島市においてのり面構造物に関する講演会を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響を考慮し、昨年に引き続き中止とした。

(2) 各地方支部においては、会員及び関係技術者に対し技術普及のための研修会・講習会及び安全管理に関する研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため三密を避けることを配慮しながら開催した。

5、特定法面保護工の調査

法面保護工事の施工実態調査及び労働災害調査を継続実施した。

6、機関誌等の発行

機関誌「のり面と環境」N○55及びN○56を発行した。

7、その他

(1) (一社)建設技能人材機構への加入について

特定技能外国人受入れに際し加入が義務付けられている(一社)建設技能人材機構への加入については、令和3年4月1日付けで加入した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人の入国制限が続いていることから海外試験の実施ができていない状況である。このため、現時点では、国内にいる外国人技能実習生からの移行者が、主な特定技能外国人労働者として取り扱われている。今後、社会経済活動状況の改善がなされれば、外国人の入国も再開されるものと推測される。

また、ホームページの会員専用サイト内に新たに「特定技能外国人受入応募」メニューを新設し外国人情報の発信体制を整え、7月より運用を開始した。

(2)要望活動の実施

国土交通省、都道府県等の発注機関に対し統一要望書及び資格活用に関する要書を提出し法面事業の推進並びに工事品質確保のため資格試験合格者の活用を要請した。

(3)社会保険加入問題への対応

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会（国土交通省主催）に参画し、社会保険加入対策への取組みを引き続き実施した。なお、同協議会は、令和3年9月に発展的改組され「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」となった。

(4)インボイス制度への対応

令和5年10月から適用されるインボイス制度（適格請求書発行事業者の登録）に向けた登録を当協会として申請し、令和3年11月24日付で登録された。

8、関係団体への協力

(1)国土交通省地方整備局等が主催する行事への参加、工事現場における災害防止や安全管理のための安全パトロール等を実施し地域社会に密着した活動を行った。

- (2) 国土交通省主催の「道路ふれあい月間」に協賛した。
- (3) 国土交通省主催の「国土交通D a y」の啓蒙を行った。
- (4) その他関係団体主催の研修会、講習会に参加した。

附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告書の内容を補足する重要な事項が存在しないため、作成しない。